

豊田市中心図書館運営基本方針

—— 「人と地域の育ちを支援する知と心のオアシス」をめざして ——

平成 2 7 年 1 月

豊田市中心図書館

目次

| | | | |
|---|-----------------|-----------|----|
| 1 | はじめに | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 2 | 図書館を取り巻く状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 3 | 豊田市中心図書館の特徴と課題 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| 4 | 基本方針の検討 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 |
| 5 | 基本方針の位置付け及び実施期間 | ・ ・ ・ ・ ・ | 10 |
| 6 | 基本方針 | ・ ・ ・ ・ ・ | 11 |
| 7 | 事業の展開 | ・ ・ ・ ・ ・ | 19 |
| 8 | 運営基本方針策定の経緯 | ・ ・ ・ ・ ・ | 29 |

1 はじめに

豊田市中央図書館は、平成 10 年 11 月に名鉄豊田市駅前の複合ビル「豊田参合館」の 3 階から 7 階にオープンし、16 年が経過しました。この間、インターネットの普及による情報化の進展や急速な高齢化など、図書館を取り巻く環境は大きく変化しました。

また、近年マスコミが図書館を取り上げて、新しい取り組みを報道しています。これは、図書館が社会状況の変化に対応するため、これまでの図書館のあり方を見直し、新しい図書館像を模索しているためと考えられます。文部科学省も同様の認識のもと、平成 24 年 12 月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を改正しています。

そこで豊田市中央図書館は、当館の現状と社会情勢の変化を踏まえ、開館当初の基本理念を継承しながらも、これまでの図書館像にとどまらず、あらゆる市民にとって存在意義のある図書館となるよう変革するため、「豊田市中央図書館運営基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を定めることとしました。

豊田市中央図書館の基本理念

(平成 10 年 11 月)

- 1 市民に開かれた図書館
- 2 情報化、国際化の中の図書館としての機能を果たす図書館
- 3 中核市にふさわしい機能を有する図書館
- 4 文化活動、生涯学習の場としての図書館
- 5 わかりやすく、人に優しい図書館
- 6 利用者に親しまれ、利用される図書館

今後、この基本方針に基づき、これまで以上に市民に利用され、役立つ図書館を実現するため努めてまいります。

2 図書館を取り巻く状況

いま図書館には、インターネットと携帯端末の爆発的な普及という大きな向かい風が吹いています¹。インターネット上には様々な情報があふれ、図書館に足を運ばなくてもほとんどの情報が、真偽不明のものも多いという条件付きながらも取得できてしまいます。また、携帯端末では簡単にゲームや友人とのコミュニケーションを行うことができ、若者を中心にこれらのことに時間を費やす人が増えています。最近の調査でも日常的に本を読まない人の理由として「情報機器で時間が取られる」という人が増えています²。

このような向かい風の中で、図書館がたびたびマスコミに取り上げられ話題となっています。この2、3年で最も注目された事例は、佐賀県武雄市図書館がレンタルソフト店TSUTAYAを展開する株式会社カルチャー・コンビニエンス・クラブを指定管理者として運営を任せるというもので、これまでの図書館の「常識」を覆すものでした。しかし、この例にとどまらず、鳥取県の鳥取県立図書館、東京都千代田区の千代田図書館と日比谷図書文化館、武蔵野市の武蔵野プレイス、長野県小布施町のまちとしょテラソなどの事例³を見ると、図書館がこれまでの図書館像を超えていこうとしているように見えます。そしてその方向性は、それぞれの図書館が置かれた条件、すなわちその地域における文化力や経済力などによりさまざまな方向を向いています。その根底には、これまでの図書館のあり方が行き詰まりを見せているという認識があります。

図書館を取り巻く状況

- ・インターネット、携帯端末などの爆発的普及と読書時間の減少
- ・これまでの図書館像の行き詰まりと新たな図書館像の模索の始まり

これらの状況を反映して、平成20年6月に図書館法が大幅に改正され、平成24年12月には、図書館法第7条の2の規定に基づき文部科学大臣が定める図

¹ 「平成25年通読行動調査」（平成26年6月総務省）によれば、13歳～59歳のインターネット利用率が9割を超えており、50～69歳のインターネット利用率も大傾向にあります。また、スマートフォンの世帯保有状況は、平成22年末が9.7%に対して平成25年末は62.6%と急増しています。

² 「平成25年度読書に関する世論調査」（平成26年3月文化庁）によれば、読書量が減っている理由として「情報機器で時間が取られる」と回答した人が、平成20年度は14.8%に対して平成25年度は26.3%と大幅に増えています。

³ 猪谷千香著「つながる図書館—コミュニティの核をめざす試み」（2014年1月筑摩書房）参照

書館の運営に関する基準「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。この改正で注目すべき点としては、図書館が読書活動を通じた社会教育を行うことを基本としつつも、新たに「地域の課題に対応したサービス」を行うよう努めることとしたことがあげられます。これは、国のレベルにおいてもこれまでの図書館像の行き詰まりを認識し、新たな図書館像を求めていることを意味しています⁴。

⁴ 文部科学省「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」(平成18年3月これからの図書館の在り方検討協力者会議報告) 参照

3 豊田市中心図書館の特徴と課題

豊田市中心図書館の現状については、主要なデータを資料編に掲載しました⁵。ここでは、当館の特徴と課題の概要を4点に絞って記載します。

(1) 中央図書館とネットワーク館⁶

豊田市においては、図書館法上の図書館は中央図書館と分館として位置付けられている「こども図書室」の2館です⁷。こども図書室は子ども向け図書資料の専門的な図書館であり、一般図書を整備する図書館としては中央図書館1館という状況です。

そこで豊田市では、市全域に図書館サービスを提供するため、市内に合わせて30館⁸あるネットワーク館を図書館システムのネットワークで結ぶことにより中央図書館の分室扱いとして整備し、「どこでも借りられ、どこでも返せる」サービスを提供するなど、利用者の利便を図っています。

しかし、ネットワーク館の管理運営体制に着目すると、施設は社会部生涯学習課が所管、管理運営は指定管理者、資料整備は図書館という複雑な運営体制になっており、関係者の綿密な連携が必要となっています。

(2) 駅前図書館

豊田市中心図書館は、名鉄豊田市駅前にある豊田参合館の3階から7階にあり、駅から徒歩2分という非常に便利な場所に立地する「駅前図書館」です。また、都心に立地する最大の公共施設として都心の賑わいの創出を担っています。県内でも平成23年1月に一宮市立中央図書館がJR尾張一宮駅に直結した複合ビルにオープンしました⁹。平成10年に駅前に開館した豊田市中心図書館は、「駅前図書館」の先駆けといえます。当館はこの「駅前の利便性」を強

⁵ 資料編に掲載したもののほか、詳細なデータは「平成26年度豊田市中心図書館事業概要」（平成26年6月豊田市中心図書館）参照

⁶ 豊田市では、コミュニティセンター及び交流館図書室を「ネットワーク館」と呼んでいます。（資料編「豊田市中心図書館の運営体制及び特徴」参照）

⁷ 資料編「豊田市中心図書館条例（昭和40年12月23日条例第45号）」第2条参照

⁸ 30館の名称、位置等については「平成26年度豊田市中心図書館事業概要」30ページ、31ページ参照

⁹ 安城市は平成29年、豊橋市も平成30年に駅前の複合ビルに図書館を設置する予定です。

みとして最大限に生かす必要があります。

しかし、その一方で、利用者アンケートの結果によると、利用者の6割が自動車を使って来館しており駐車場が不足していること¹⁰、入り口が3階と5階で駅と平面で繋がっていないため駅からのアクセスが分かりにくいこと¹¹などが課題となっています¹²。

(3) 豊富な蔵書

豊田中央図書館は、蔵書数等について豊田市とほぼ同規模の都市である中核市の中で比較すると、いずれの項目においても上位に位置しています。特に蔵書数については1位、貸出点数は宇都宮市に次ぐ2位となっています¹³。これは政令市にも匹敵する規模¹⁴で、蔵書が豊富な図書館であるといえます。

特に、豊田市が自動車産業の興隆とともに成長してきた都市であることから、自動車に関連する図書資料を多く収集しています¹⁵。この中には全国でも当館にのみ蔵書されている資料もあります。これらの図書資料は、自動車に関心のある利用者個人に提供するだけでなく、豊田市の地域産業の成長を支援するための資料としても可能性があります。



自動車資料コーナー

また、当館では音声資料や点字資料などの障がい者用図書資料¹⁶についても、ボランティアの協力のもとで積極的に製作しており、毎年製作点数は一般公共図書館の中では上位に位置します¹⁷。

¹⁰ 利用者の約60%が自動車で来館し、電車・バス利用者が約18%となっています。(資料編「利用者アンケート」参照)

¹¹ 「考えてみませんか?都心のミライ」シンポジウム(平成26年9月20日豊田市主催)におけるパネルディスカッションでコーディネーターの太田勝敏氏(公益財団法人豊田都市交通研究所)が「図書館がどこにあるのかわからない」と発言しています。実際、駅改札口から図書館までの案内が分かりにくいものとなっています。

¹² 中央図書館を利用したくなるため必要なこととして約45%の人が「駐車場の確保」としています。(資料編「図書館に関する市民アンケート集計」参照)

¹³ 資料編「中核市における豊田中央図書館の順位」参照

¹⁴ 政令市の図書館の蔵書数では、新潟市が1,842,558点、相模原市が1,452,169点、熊本市が1,471,323点です。(新潟市、相模原市は平成24年度末、熊本市は平成25年度末、いずれも視聴覚資料を含みます。)

¹⁵ 自動車資料数は57,415点(平成25年度末)で中央図書館の蔵書の5.1%を占めます。

¹⁶ 障がい者用図書資料は11,809点(平成25年度末)で中央図書館の蔵書の1%を占めます。

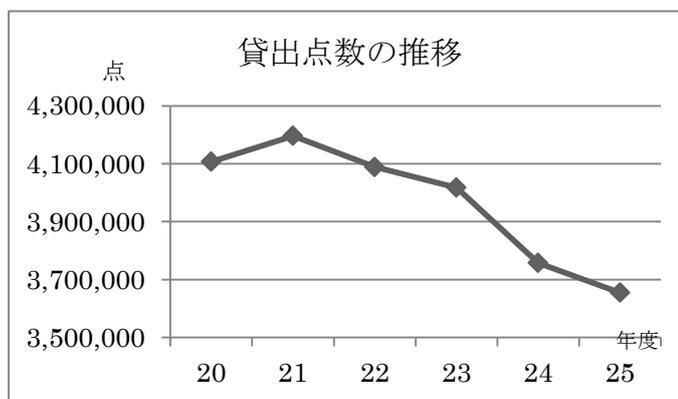
¹⁷ 平成25年度に製作した音声資料は74タイトル、点字資料は65タイトルです。このうちサピエ図書館に登録した音声資料は69タイトル、点字資料は49タイトルです。これは一般公共図書館では6位、5位となっています。(順位は、サピエ図書館の登録状況データを豊田中央図書館が独自に集計したもの)

さらに当館の蔵書の特徴として、英文多読資料¹⁸についても、専門家の指導の下で充実させております。

(4) 貸出点数等の減少傾向

直近6年間の利用者数、貸出点数は平成21年度をピークに年々減少しています¹⁹。これについては他の中核市の図書館も同様の傾向です²⁰。

当館の年代別貸出点数の推移をみると、20歳代、30歳代の減少が顕著で、この年代の人口の減少率をはるかに超えている²¹ことから、高齢化によるものだけではなく、この年代の利用率が高いスマートフォン²²などの影響が大きいと考えられます。また、10歳代の貸出点数も大きく減少しており、子どもの育ちに読書が重要であることから、この世代への働きかけが重要です。



一方、60歳代よりも上の年代では貸出点数が伸びており、特に70歳代の伸びは大きく、シニア世代に対するサービスの充実も重要です。

¹⁸ 英文多読資料は3,084点(平成25年度末)あります。

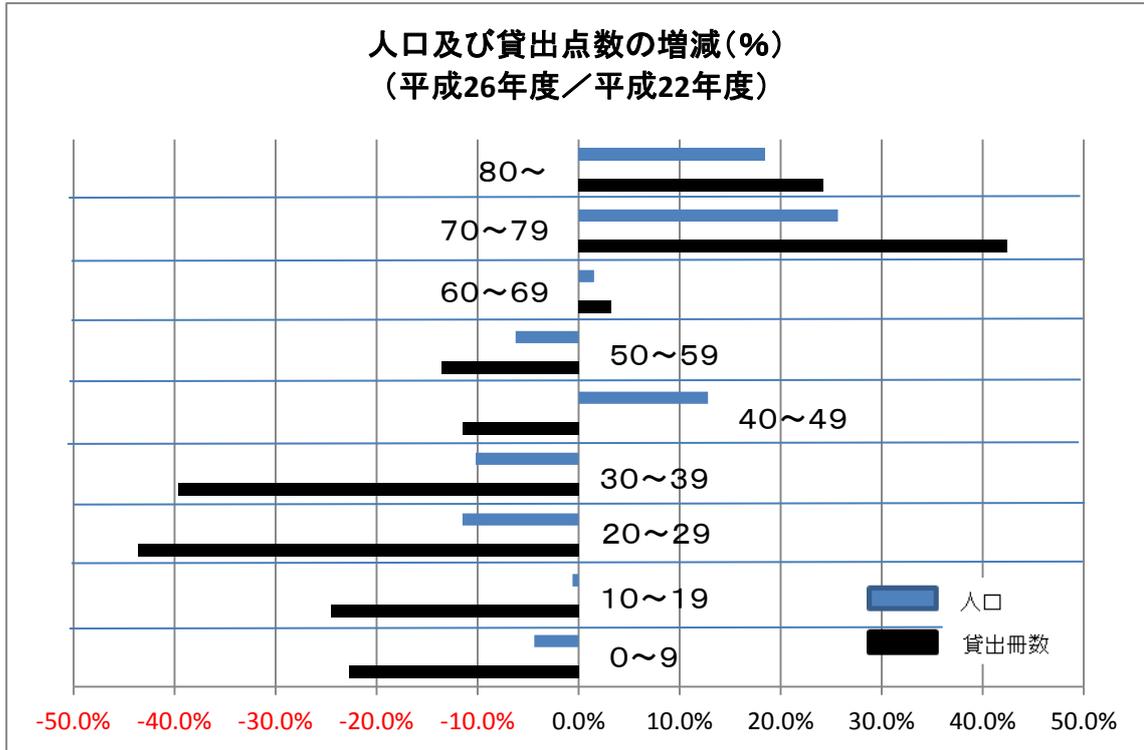
¹⁹ 資料編「豊田中央図書館の基礎的データの推移」参照

²⁰ 中核市のほとんどの図書館において貸出点数と利用者数が減少傾向にあります。(資料編「中核市図書館貸出点数及び年間利用者数の推移(平成23年度～平成25年度)」参照)

²¹ 次ページグラフ「人口及び貸出点数の増減」参照。具体的な数値は、資料編「年代別貸出点数・人口の推移」参照

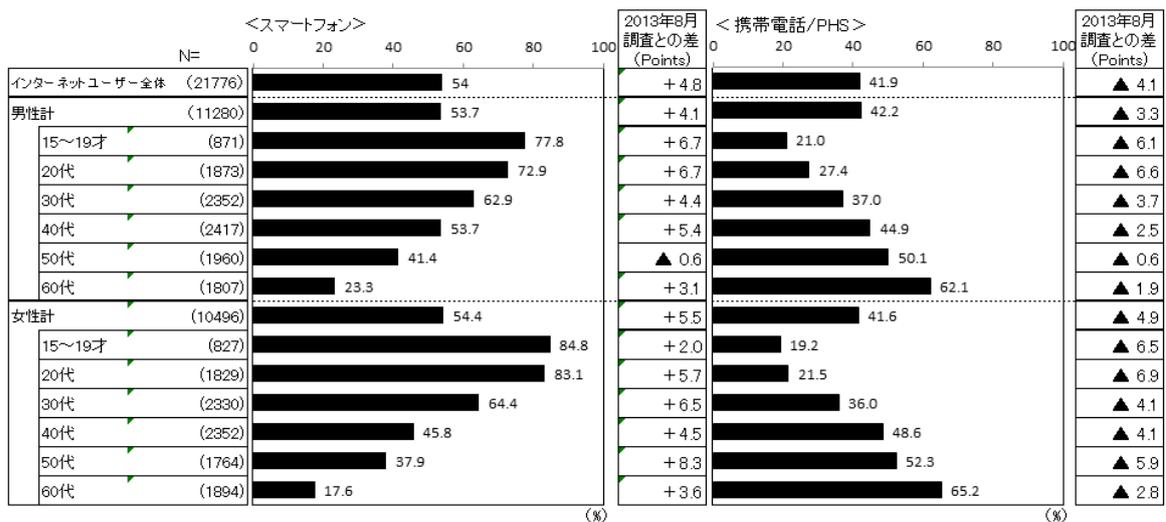
²² 次ページグラフ「スマートフォン、携帯電話/PHSの性・年齢別所有率」参照

人口及び貸出点数の増減(%) (平成26年度／平成22年度)



*人口は各年度4月1日現在、貸出点数は中央図書館における各年度上半期計の比較

スマートフォン、携帯電話/PHSの性・年齢別所有率



2014年2月25日株式会社ビデオリサーチインタラクティブ記者発表資料
(株式会社ビデオリサーチインタラクティブ ホームページより)

4 基本方針の検討

この基本方針は、豊田市中央図書館の現状を踏まえ、社会教育法及び図書館法並びに市の上位計画の理念を念頭に、市民アンケート、先進事例等を参考にしつつ検討しました。

なお、関連法規等は可能な限り資料編に全文を掲載し、市の計画についてはポイントとなる理念等を抜粋して掲載しました。また、先進事例は、この基本方針によりめざす図書館像が具体的にイメージできると思われる 2 つの事例を取り上げました。

(1) 関係法令

- ① 図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号）
- ② 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号）
- ③ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）
- ④ 豊田市中央図書館条例（昭和 40 年 12 月 23 日条例第 45 号）

(2) 市の計画

- ① 第 7 次豊田市総合計画（新とよたプラン 2 1）後期実践計画（平成 25 年 3 月）
- ② 第 2 次豊田市教育行政計画（平成 25 年 3 月）

(3) その他

- ① 図書館に関する市民アンケート（平成 26 年 7 月実施）
- ② 利用者アンケート（平成 26 年 8 月実施）
- ③ ボランティアとの意見交換会（平成 26 年 8 月開催）
- ④ 先進事例（鳥取県立図書館、武蔵野プレイス）

5 基本方針の位置付け及び実施期間

(1) 位置付け

この基本方針は、「第2次豊田市教育行政計画」の下に、豊田市中心図書館の基本的な運営方針を定めるものです。この基本方針に基づき、個々の事業を展開していきます。

また、この基本方針は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に定める「基本的運営方針」となるものです。

(2) 実施期間

この基本方針の実施期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。なお、教育行政計画の改訂によりこの基本方針を見直す必要が生じた場合は、実施期間の途中であっても見直しを行うこととします。

基本方針の位置付けと実施期間

位置付け：図書館の設置及び運営上の望ましい基準に定める
「基本的運営方針」

実施期間：平成27年度～平成36年度（10年間）

6 基本方針

豊田中央図書館は、当館の特徴と課題、関連法令、最近の図書館の動向等を踏まえ、当館のあるべき姿として「人と地域の育ちを支援する知と心のオアシス」を掲げ、「出会いと交流」、「子どもの読書活動」、「課題解決」の3つの柱のもと、6つのめざすべき図書館像を目標として運営していきます。

豊田中央図書館のあるべき姿

人と地域の育ちを支援する知と心のオアシス

豊田中央図書館活動の3つの柱

出会いと交流

人と知、知を介した
人と人の出会いと交流

子どもの読書活動

言語活動を通じた
生きる力の育成

課題解決

図書資料を活用した、
市民、地域、事業者が
抱える課題解決の支援

3つの柱

柱1 出会いと交流

（人と知、知を介した人と人の出会いと交流）

図書館の基本的な活動として、利用者への図書資料の提供があります。これを「人と知の交流」ととらえ、この交流が一層活発となるよう施策を推進していきます。

また、近年、図書館は図書資料の提供にとどまらず、市民の交流拠点としても位置付けられ、市民活動施設と複合的に設置される例が増えてきています²³。豊田市中心図書館は駅前に建つビルの3階から7階に設置されており、これに新たな施設を付加することは困難ですが、設備、機能を再整備することにより「知を介した人と人の出会いと交流」として、図書館が利用者とともに文化を発信し、人々の出会いと交流を促進していきます。特にシニア世代の利用者の増加傾向がみられることから、この世代の図書館での「交流」を促す仕組みをハード、ソフト両面から整備していきます。

さらに、「出会いと交流」を推進することにより、都心の賑わいの創出、活性化に貢献していきます。

この「出会いと交流」を柱とするめざすべき図書館像として次の4つを掲げます。

（1） 知的好奇心を掻き立てワクワクする身近な図書館

人は誰もが知的好奇心を持ち合わせているといわれており、本に興味のない人にも知的好奇心は備わっています。豊田市中心図書館は、「図書館に行くとなにか面白いことがある」という環境を作り、市民の「知りたい」を醸成することにより人生を通して学ぶという生涯学習の理念の実現を支援します。特に、読書離れが進む状況の中で、本に興味のない人に対しても親しみやすく多くの方に利用していただける図書館をめざします。

また、豊田市では「新ライフサポートプラン（豊田市障がい者計画）」（平成19年3月）において「ノーマライゼーション社会の実現」をめざして

²³ 資料編「先進事例」参照。そのほか愛知県内の最近の事例としては、大府市が複合施設で図書館を設置しています。

います。豊田市中心図書館は「読書におけるノーマライゼーション」をめざし、障がいのある人にとっても身近に読書の楽しみを味わうことができる環境を整備していきます。

(2) 市民との共働²⁴による文化の発信地となる図書館

図書館は、単に図書資料を利用者に提供することだけが使命ではありません²⁵。豊田市中心図書館は、図書館主催の講座や講演会を開催するだけでなく、市民が主体的に行う学習、研究、研修及びその成果の発表の場を提供し、豊田市の文化を広く発信する「文化の発信地」となる図書館をめざします。

(3) 心安らぐ知的空間となる図書館

一般的に「図書館は静かに過ごすところ」という考え方がありますが、市民アンケートなどからは、乳幼児とその保護者、若年層、一般成人、シニア世代のそれぞれが図書館に求める「安らぐ空間」が異なっていることが読み取れます²⁶。このことから、豊田市中心図書館は、ワクワク感がありながらも、それぞれの世代の「安らぎ」を感じられる図書館をめざします。

(4) 都心の賑わい創出に貢献できる図書館

他に先駆けて駅前図書館として開館した豊田市中心図書館は、人と知、知を介した人と人の出会いを通じて都心の賑わい創出に貢献する役割があります。豊田市中心図書館は、都心の事業者等と連携し、都心に関わる情報の発信や、館外での連携を視野に入れた事業を展開し、都心の賑わい創出に貢献できる図書館をめざします。

²⁴ 「共働」とは、「市民と行政が協力・連携すること」で、「通常これを協働というが、本市ではそれに加え、共通の目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することも含まれる。」としています。（第7次豊田市総合計画後期実施計画10ページ脚注参照）

²⁵ 資料編「図書館去」第3条参照

²⁶ 子育て世代からは「図書館という静かにしているイメージがあって親は使います。」という意見がある一方、子育てが一段落した世代からは「館内でゆっくり本を読むスペースを広くしてほしい」という意見をいただいています。（資料編「図書館に関する市民アンケート集計」参照）

柱2 子どもの読書活動

(豊田市子ども読書活動推進計画の推進)

豊田市は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月閣議決定)²⁷を踏まえ、平成19年3月に「豊田市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次推進計画」といいます。)を策定しました。また、第1次推進計画の期間終了に伴い、平成24年3月に「第2次豊田市子ども読書活動推進計画」(以下「第2次推進計画」といいます。)を策定し、子どもの読書環境の整備に向けて各種施策を積極的に推進しています。これからの社会の担い手となる子どもの「育ち」は最重要課題の一つであり、図書館は引き続き図書資料を活用して子どもの育ちを支援していかねばなりません。

なお、第2次推進計画の中間見直しと次期推進計画の策定に当たっては、この基本方針に基づいて行うこととします。

この「子どもの読書活動」を柱とするめざすべき図書館像は次のとおりです。

第2次豊田市子ども読書活動 推進計画(3つの指針)

- 指針1 身近に本のある環境を整え、多くの本に出会えるよう図書資料を充実させます
- 指針2 本の楽しさと感動を伝え、本の活用能力を身につける機会を増やします
- 指針3 読書活動のための子どもと本をつなぐ人を増やします

- (5) 言語活動を通じて「生きる力」を伸ばす図書館

読書を始めと

確かな学力

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力

生きる力

豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

²⁷ 「子どもの読書活動の推進に関する基本方針」

した言語活動²⁸は、論理的思考力、豊かな情感、コミュニケーション力など、「生きる力²⁹」の主要な要素となる能力を育むために大きな役割を果たす³⁰と言われており、子どもの育ちに欠かせないものです。豊田市中心図書館は、学校、地域及び市民と連携して、子どもの言語活動を促進し、子どもの「生きる力」を伸ばす図書館をめざします。

²⁸ 「言語活動」とは、「音声や文字を使って表現し、また、それを受け止めて理解する行動一般。言語を話したり聞いたり、書いたり読んだりする人間の行動（デジタル辞泉増補新装版）です。平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、言語活動の充実が「今回の学習指導要領の改訂において各教科等を貫く重要な改善の視点」であり、「国語をはじめとする言語は、知的活動（論理や思考）だけでなく、（中略）コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもある」としています。

²⁹ 「生きる力」とは、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力」であり、「こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称する」としています（中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第1次答申）（平成8年7月）。なお、第7次豊田市総合計画後期実施計画における重点テーマの一つに掲げられている「人間力の育成」も同様の意味合いです。

³⁰ 「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究 報告書」（平成25年2月独立行政法人国立青少年教育振興機構）では、子どもの現行読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」のすべてにおいて、現在の意識・能力が高いと結論付けています。

柱3 課題解決（図書資料を活用した市民、地域及び事業者 が抱える課題の解決の支援）

これからの図書館には、図書資料を活用し、市民や事業者、さらに地域が抱える課題を解決する糸口を提示し、市民等が自ら課題を解決するための支援も求められています。また、この支援を通じて、豊田市が総合計画や教育行政計画でめざしている目標を達成するための支援を行うことにもなります。豊田市中心図書館は、課題解決を支援できる蔵書の構築に努めるとともに、様々な機関、団体との繋がり（ネットワーク）を構築し、市民、地域及び事業者の課題の拾い上げと、課題解決のための専門性を確保していきます。

この「課題解決」を柱としためざすべき図書館像として次の2つを掲げます。

（6） 豊富な図書資料から課題解決の糸口となる資料を提示できる図書館

豊田市中心図書館には112万点を超える図書資料があります。交流館等図書室も含めると170万点を超えます。これには、当館の特徴である自動車資料を始めとして多くの専門書が含まれています。これからの豊田市中心図書館は、これらの図書資料を活用し、市民や事業者、さらに地域が抱える課題を解決する糸口を提示し、課題解決を支援していきます。

（7） 専門機関、各種団体と繋がる図書館

課題解決のためには、まず図書館が市民等の課題の解決に役立つものであることを周知し、その課題の拾い上げが必要です。そして同時に解決に役立つ蔵書の充実と、それを活用できる専門性が求められます。しかし、図書館単体でこれらを整備することは不可能であり、それぞれの専門機関との連携が重要となります。豊田市中心図書館は、課題を抱える市民団体、事業者団体、そして解決に導ける専門機関等との繋がり（ネットワーク）を構築し、これらの団体等と繋がる図書館をめざします。

また、都心に位置する公共施設として、都心の課題である活性化に図書

館として貢献するため、図書館周辺の団体等との繋がり構築していきます。

3つの柱とめざす7つの図書館像

柱1 出会いと交流

- (1) 知的好奇心を掻き立てワクワクする身近な図書館
- (2) 市民との共働による文化の発信地となる図書館
- (3) 心安らく知的空間となる図書館
- (4) 都心の賑わい創出に貢献できる図書館

柱2 子どもの読書活動

- (5) 言語活動を通じて「生きる力」を伸ばす図書館

柱3 課題解決

- (6) 豊富な図書資料から課題解決の糸口となる資料を提示できる図書館
- (7) 専門機関、各種団体と繋がる図書館

7 事業の展開

ここでは、7つの図書館像の実現に向けて今後取り組む事業の概要を示します。また、この図書館像を実現するために図書館の基盤整備ともいえるべき事業を「基盤整備事業」として取り組んでいきます。

(1) 7つの図書館像を実現する事業

① 知的好奇心を掻き立てワクワクする身近な図書館

・展示コーナーの充実

市民アンケートやボランティアとの意見交換会でも評価が高い平机に推薦図書を置く展示は、今後も継続して充実させていきます。これまでは、季節に合わせたテーマなど、事前に予定したものを行ってきましたが、今後はタイムリーなテーマ（例：日本人3人がノーベル物理学賞を受賞）も時機を逃すことなく開催できるようにしていきます。



展示「職員お薦め本」
(平成26年11月開催)

・交流イベントの開催

読書会、ビブリオバトル³¹など利用者が読書を介して交流し、利用者が相互に学習意欲を刺激し合える場を設定していきます。

・障がい者サービスの充実及びPR

障がい者サービスは視覚に障がいがある人が主な利用者となっていますが、実際の利用者の割合はあまり高くはありません³²。今後は関係団体等へのPRを積極的に行い、視覚に障がいのある人も読書を楽しめるように進めていきます。

さらに、すべての市民が平等に読書の楽しみを享受できる条件を整備する

³¹ 「ビブリオバトル」とは、「知的書評合戦」といわれ、簡単に言えば「本の紹介ゲーム」です。また、提唱者の谷口忠大氏は「書評を媒介としたコミュニケーションの場づくり手法」と定義しています。（谷口忠大著「ビブリオバトル 本を知り人を知る書評ゲーム」(2013年4月文藝春秋) 参照）

³² 平成26年11月1日現在の障がい者サービス登録者は413名（内訳：視覚136名、聴覚31名、肢体108名、療育・精神138名）です。4月1日現在の各手帳保持者に対する割合は、もっとも高い視覚障がい者で19.7%となっています。

ため、「障がい」の定義を幅広くとらえ、障がい者サービスの充実に努めていきます。

- ・デジタル化への対応

スマートフォンなどの普及に合わせて電子書籍の利用が広がっています³³。公共図書館での取り扱いも少しずつ増えてきてはいます³⁴が、著作権法上の対応、機器の制約等の課題も多くあります。豊田市中心図書館は、電子書籍市場、国等の動向を注視し、電子書籍の導入を検討していきます。

また、当館が所蔵する図書資料を広く活用していただくため、資料のデジタル化も検討していきます。

② 市民との共働による文化の発信地となる図書館

- ・講座、講演会の充実

これまで豊田市中心図書館では、一般成人向けの講座としては多くがボランティア講座で、一般的な教養講座はあまり開催されていませんでした³⁵。今後は市民ニーズ、開催時間等も考慮しながら大人向けのイベントも充実させていきます。

- ・市民主催講演会、研修会等の支援

市民の「学びたい」という意欲を支援し、豊田市文化の発信地となるため、市民が主催して開催する講演会等に対して会場や関連資料の提供を行います。

③ 心安らぐ知的空間となる図書館

- ・図書資料を閲覧しながら安らげる環境の整備

世代ごとに図書館の安らぎが異なるため、フロアごとにコンセプトを明確にした「安らぎ」を設定し、すべての人が心安らぐ知的空間を整備します。

④ 都心の賑わい創出に貢献できる図書館

- ・周辺施設等との連携

³³ 電子書籍の市場規模は、株式会社ICT総研によれば2013年度が963億円に対して2014年度は1,160億円、2017年度は2,000億円となると予想しています。(株式会社ICT総研ホームページより)

³⁴ 愛知県内では大府市「おおぶ文化の杜図書館」が電子書籍の貸出サービスを行っています。

³⁵ 平成25年度に豊田市中心図書館で開催された講座は、ボランティア向けのものは英文多読講座と絵本作り講座です。(前掲「平成26年度豊田市中心図書館事業概要」参照)

都心に位置する公共施設として周辺店舗、施設等と連携し、図書館内での事業者を講師とした講座等の開催など、都心の魅力を発信していきます。

また、周辺店舗を会場とする読書会の開催など、図書館外での事業の展開も検討していきます。

⑤ 言語活動を通じて「生きる力」を伸ばす図書館

・第2次推進計画の中間見直しと次期計画の策定

第2次推進計画の中間見直しが平成27年度に予定されています。また、この計画が平成29年度に終了するのに伴い、「(仮称)第3次豊田市子ども読書活動推進計画」(以下「第3次推進計画」といいます。)を策定することとなります。「言語活動を通じて生きる力を伸ばす」ことを基本方針として、中間見直しを実施し、第3次推進計画を検討していきます。

・家庭との連携(「テレビを消して本を語ろう」の日の推進)

子どもの読書習慣の形成には、特に乳幼児期の家庭における読書環境の充実が重要であるといわれており³⁶、豊田市では、毎月23日を「テレビを消して本を語ろう」の日と定め、家庭で本を読み、話し合う時間を持つことを推進しています。豊田市中心図書館は、学校等と連携し、家庭での読書の推進を図っていきます。



・こども園、小中高等学校との連携

子どもの読書活動は、乳幼児教育、学校教育と切り離しては推進することができません。現状では、小中学校へは、団体貸付、読み聞かせボランティア講座の開催等で支援を行っていますが、こども園、高等学校への支援が不足しています。今後はこども園、高等学校とも連携を密にし、乳幼児からティーンズ世代までを対象に、それぞれの発達段階に応じた施策を展開し、幅広く支援を行っていきます。

・こども図書室の整備

³⁶ 前掲「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書」では、就学前から中学時代まで「本を読んだこと」や「絵本を読んだこと」などの読書活動が多い高校生・中学生や、現在までに「好きな本」や「忘れられない本」があると回答した高校生・中学生は、1か月に読む本の冊数や1日の読書時間が多いと結論付けています。

こども図書室は、中央図書館の分館として位置づけられた子ども専門の図書館で、ボランティアとの共働で運営しています。利用者とボランティアとの対話を重視するアットホームな雰囲気が好評です。また、ほかにはあまり所蔵されていない貴重な児童書も保存されており、特色ある図書室となっています。豊田市中心図書館は、こども図書室の特色を活かしつつ、中央図書館児童コーナーとの違いを明確にし、子どもと本をつなぐ図書館としてさらに整備を進めていきます。

⑥ 豊富な図書資料から課題解決の糸口となる資料を提示できる図書館

・レファレンスサービスの充実

レファレンスサービス (reference service)³⁷は、図書館における課題解決支援の基本です。必要な情報を収集するとともに、的確な情報を提供できるように職員のレファレンス対応能力の向上を図っていきます。

⑦ 専門機関、各種団体と繋がる図書館

・大学、企業、市民団体、事業者団体、市役所他部署との連携と支援

まずは図書館のPRのため、各種団体へ図書館利用を働き掛けていきます。次に、それぞれが抱える課題の掘り起こしと、図書館による支援の可能性を検討し、取組範囲を広げていきます。

また、課題解決には専門的な情報も必要となりますが、豊田市中心図書館には豊富な蔵書があるとはいえ、専門的な図書資料、情報の収集と活用には限界があります。それぞれの専門機関との連携を深め、利用者へ提供できる体制を構築していきます。

・国立国会図書館を始めとした他の図書館の活用

国立国会図書館には、原則として日本国内で出版された図書はすべて保存されています。また、大学や専門機関の図書館には、それぞれ専門の図書資料が収集されています。これらを活用するため、国立国会図書



こども図書室

³⁷ 「レファレンスサービス」とは、「何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館職員が求められている情報あるいは資料を提供ないし提示することによって援助すること及びそれにかかわる業務」です。(前掲「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」3ページ脚注参照)

館をはじめとした他の図書館と連携を図り、専門資料を提供できる体制を構築していきます。

(2) 3つの柱を支える基盤整備事業

① あるべき姿を実現する蔵書の構築

図書館は幅広い図書資料を収集、提供することが使命ですが、同時に、それぞれの図書館がめざす図書館像を実現するための蔵書を構築することも重要です。豊田市中心図書館は、あるべき姿の6つの図書館像を実現するために必要な蔵書構築を進めていきます。

② 蔵書を構築し活用できる人材の配置

あるべき姿の実現をめざした蔵書構築と活用のためには、豊田市中心図書館の現状とあるべき姿を理解し、資料収集を始めとした図書館活動に必要な図書資料に関する幅広い知識を持つ司書が不可欠です。また、司書は図書館が外部の団体等とネットワークを構築するキーともなる存在です。豊田市中心図書館は、司書資格のある職員の配置を積極的に進め、人材の育成に努めていきます。

③ 地域の読書活動の拠点としてのネットワーク館の整備

豊田市は中央図書館1館のみであるため、市中心部から離れた地域では、行動範囲が限定される子どもや高齢者の読書活動の推進、地域の課題解決の支援のためにはネットワーク館が重要な拠点となります。また、すべての市民に均等なサービスを提供するという視点でもネットワーク館の活性化は欠かせません。豊田市中心図書館は、市関係部署と連携を密にし、ネットワーク館の運営に積極的に関わることにより、地域における読書活動推進の拠点となるよう支援していきます。

④ ボランティアとの共働

豊田市中心図書館の事業は、読み聞かせボランティアを始め多くのボランティアの活躍で成り立っており³⁸、図書館は市民との共働で運営されているといえます。今後シニア世代の社会参加が進む中で、この世代を中心にボランティア活動



³⁸豊田市中心図書館では、平成26年4月1日現在で405名のボランティア登録があります。（資料編「豊田市中心図書館」25頁）
ひ特徴 参照）また、図書館に登録はしていませんが、交流館や学校を中心として活動中央図書館で読み聞かせをするボランティア

は一層活発になり、社会活動を担う大きな力となります。豊田市中心図書館も、ボランティアの育成、活動支援を進め、特にシニア世代の社会参加を促進していきます。

⑤ ICTタグシステムの導入を始めとしたICTの活用

行政の一層の効率化と経費削減が求められている中で、自治体が運営する公共図書館も例外とはなりえません。豊田市中心図書館においても、インターネットからの予約等ができるシステムなど、最近のICTを活用したサービスを導入し、少ない経費で高いサービスを提供するよう努めています。今後はICTタグシステムの導入を始めとしてICTの活用をさらに進め、窓口業務等の効率化とより質の高いサービスの提供を実現していきます。



セルフ貸出機
(おおぶ文化の杜図書館)

⑥ PRの充実、未利用者を取り込む新たなサービスの提供

図書館にはどういう図書資料があり、どういうサービスを提供しているか、何をしているのかを知らないままの市民がかなり存在します³⁹。今後は各種団体との連携を含め、PRを積極的に行うとともに、利用していない市民が利用したくなるサービスを開発、提供していきます。

⑦ 事業の検討と最適な運営体制の確立

これまで示してきましためざす図書館像の実現に向けて、サービス、イベント等のソフト事業を中心としてあらためてこの基本方針に基づき検討しなおし、併せて最適な運営体制を確立していきます。

³⁹ 「中央図書館には蔵書が約110万点あり、自動車資料や英文多読資料などの特徴のある資料も充実していること」を知っているか尋ねたところ、日頃利用している人も含め55.5%の人が「まったく知らない」と回答しています。(資料編「図書館に関する市民アンケート集計」参照)

7つの図書館像を実現する事業

- 1 知的好奇心を掻き立てワクワクする身近な図書館
 - ・ 展示コーナーの充実
 - ・ 交流イベントの開催
 - ・ 障がい者サービスの充実、PR
 - ・ デジタル化への対応
- 2 市民との共働による文化の発信地となる図書館
 - ・ 講座、講演会の充実
 - ・ 市民主催講演会、研修会等の支援
- 3 心安らく知的空間となる図書館
 - ・ 図書資料を閲覧しながら安らげる環境の整備
- 4 都心の賑わい創出に貢献できる図書館
 - ・ 周辺施設等との連携
- 5 言語活動を通じて「生きる力」を伸ばす図書館
 - ・ 第2次推進計画の中間見直しと次期計画の策定
 - ・ 家庭との連携（「テレビを消して本を語ろう」の日の推進）
 - ・ こども園、小中高等学校との連携
 - ・ こども図書室の整備
- 6 豊富な図書資料から課題解決の糸口となる資料を提示できる図書館
 - ・ レファレンスサービスの充実
- 7 専門機関、各種団体と繋がる図書館
 - ・ 大学、企業、市民団体、事業者団体、市役所他部署との連携と支援
 - ・ 国立国会図書館を始めとした他の図書館の活用

3つの柱を支える基盤整備事業

- 1 あるべき姿を実現する蔵書の構築
- 2 蔵書を構築し活用できる人材の配置
- 3 地域の読書活動の拠点としてのネットワーク館の整備
- 4 ボランティアとの共働
- 5 ICTタグシステムの導入を始めとしたICTの活用
- 6 PRの充実、未利用者を取り込む新たなサービスの提供
- 7 事業の検討と最適な運営体制の確立

8 運営基本方針策定の経緯

平成26年

6月27日 図書館協議会意見交換

7月 1日 市民アンケート（～21日）

8月19日 ボランティア意見交換会

26日 ボランティア意見交換会

11月14日 図書館協議会意見交換

12月24日 教育委員会協議

平成27年

1月22日 教育委員会決定